

1 一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる

(1) 数値目標

- ・ 合計特殊出生率：全国平均まで引き上げる（R11）（R5：[国] 1.20、[道] 1.06）
- ・ 就業率：各年において前年より上昇（R6～R9）（R5 現在：57.6%）

(2) 基本的方向

恵まれた環境の中で、安心して子どもを産み育てたいという道民の希望をかなえるとともに、一人ひとりの可能性が発揮できる場をつくっていくことが重要であることから、個人の意思を尊重し、国の支援策なども活用した結婚や妊娠・出産、子育てに至るまでの切れ目のない対策はもとより、魅力ある働き方や職場づくりなど「若者・女性にも選ばれる地方」の実現に向け、地域や企業など社会全体として、子どもや若者に関する施策を中心に据え、その推進を図るとともに、教育環境の充実などにより、若者、女性、高齢者、障がい者など誰もがその能力を発揮し、生涯を通じて活躍できる全員参加型社会の実現を目指す。

(3) 主な施策

① 安心して子どもを産み育てられる環境の整備

■ 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援	重要業績評価指標（KPI）
結婚を望む方の希望が実現するよう、結婚に関する情報発信などを行う「結婚サポートセンター」において、ポータルサイトを運用し、交流の場、セミナー等の情報を提供するなどのサポートを行うとともに、結婚支援に係る相談業務を行う市町村などを支援する。	結婚に関する相談会開催数 58回(R2～R5 累計) → 60回(R6～R11 累計)
将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、大学生等を対象に、自己の将来を考える機会を提供するため、出前講座を開催し、若年者に対する意識啓発を推進する。	次世代教育のための 出前講座実施数 118校(R2～R5 累計) → 120校 (R7～R11 累計)
■ 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保	重要業績評価指標（KPI）
家庭の経済状況などに関わらず、身近な地域で安心して妊娠・出産できるよう、特定不妊治療・不育症治療や、妊娠期から健康管理や相談に適切に対応する体制整備を図り、切れ目のない支援を行う。	1歳6か月児健康診査受診率 97.2%(R4) → 100%(R11)
また、妊娠届出件数や出生数が減少していることから、妊娠期から出産・子育てに関する相談体制の周知などを行い、妊娠や出産を希望する方の不安解消に努める。	3歳児健康診査受診率 96.6%(R4) → 100%(R11)

産後ケア事業の促進や3歳児健康診査における視覚検査の適切な実施への支援など、母子保健サービスの充実に努める。	産後ケア事業実施市町村数 166市町村(R6) → 全市町村(R11)
--	---

■ 子育て世帯の経済的な負担の軽減	重要業績評価指標 (KPI)
幼児教育・保育の無償化などの国の制度を活用しながら、出産を控えた世帯や多子世帯への生活支援を実施するなど、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図る。	理想とする子どもの数を持ってない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と考える人の割合 57.1%(R6) → 現状値以下(R11)

■ 待機児童の解消をはじめ仕事と育児の両立ができる環境整備	重要業績評価指標 (KPI)
保育所及び認定こども園の計画的な整備や地域型保育事業の実施などを進め、待機児童の解消を図る。	保育所等入所待機児童数 28人(R6) → 0人(R7)
保育士の専門性や保育の質の向上を図り、キャリアパスの明確化による職場定着を図るため保育現場におけるリーダー的職員の育成を目的とした研修等の実施体制の整備を促進する。	保育士等キャリアアップ研修等の実施 実施(R6) → 実施(R11)
様々な働き方や生活形態に応じた保育サービスが受けられるよう、地域における延長保育、病児・病後時保育や預かり保育、地域型保育など多様な子育て支援サービスの提供体制の整備を支援するとともに、利用者に対する情報提供を行う。	延長保育実施数 1,055か所(R5) → 1,094か所(R11) 病児・病後児保育実施数 76か所(R5) → 94か所(R11)
仕事などで、昼間保護者のいない子どもを対象に、学校の空き教室や児童館などで放課後や週末等に安心して生活できる居場所の確保を図る。	放課後児童クラブ数 1,047か所(R5) → 1,066か所(R11)
ひとり親家庭等の自立を図るため就業相談・情報の提供、就職に必要な資格取得等の支援を行うとともに、保育所の優先入所などを促進する。	ひとり親家庭の親の就業率 母子世帯：81.5%(R2) → 83.0%(R11) 父子世帯：88.4%(R2) → 増加(R11)

■ 子育てなどを地域で支え合う仕組みづくり	重要業績評価指標（KPI）
市町村が子ども・子育て家庭を対象として実施する地域子ども・子育て支援事業に要する経費に対し支援することにより、子ども・子育て支援体制の整備を図る。	地域子育て支援拠点※数 423 か所(R5) → 430 か所(R11)
父親の育児への積極的な参加を促進するため、総合ポータルサイトによる適切な情報提供や企業と連携した父親の意識醸成を図る講座を開催するほか、就業環境の改善を働きかける。	講座に満足し、友人等に薦めたいと思った人の割合 95.1%(R5) → 100%(R11)
地域の「せわずき・せわやき隊※」や「どさんこ・子育て特典制度※」などの子育て支援活動を幅広く展開し、地域の子育て支援の気運を高め、子育てしやすい環境づくりを促進する。	せわずき・せわやき隊※等の組織化 74 市町村(R5) → 全市町村(R11)
子育て支援活動に意欲的に取り組んでいる団体等の表彰制度などを通じて、地域全体で子育てを応援する活動の促進を図る。	

■ 周産期及び小児救急医療体制の充実	重要業績評価指標（KPI）
地域の周産期医療を担う周産期母子医療センターや小児救急を支える関係機関に運営費を助成するほか、医療機関や関係団体と連携しながら、地域における周産期・小児医療提供体制を確保する。	地域周産期母子医療センターの整備圏域数 21 圏域を維持(R11) 小児二次救急医療体制の確保された圏域数 20 圏域(R6) → 21 圏域(R11)

■ 子どもの安全・安心の確保	重要業績評価指標（KPI）
いじめや不登校等に早期対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するほか、子どもや保護者から直接相談を受けて問題の解決につなげる「子ども相談支援センター」の取組を推進する。	「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合 小：88.5%、中：90.0%、 高：92.8%(R5) → 100%(R9)
不登校により学びや支援にアクセスできない子どもたちをゼロにすることに向け、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒一人ひとりの支援のニーズを踏まえながら、オンラインを活用した学習支援や教育相談の充実を図る。	学校及び教育支援センターやフリースクール※等において相談・指導や支援を受けた児童生徒の割合 小：76.9%、中：68.9%、 高：71.5%(R5) → 100%(R9)

全ての子どもの現在及び将来が生まれ育った環境で左右されることがないように、相談支援、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等、子どもの貧困対策を総合的かつ効果的に推進する。	ひとり親家庭の親の就業率 母子世帯：81.5%(R2) → 83.0%(R11) 父子世帯：88.4%(R2) → 増加(R11)
子どもの最善の利益を実現するため、児童福祉施設等を活用した家庭養育支援、里親の人材確保や里親支援の充実、児童養護施設等のできる限り良好な家庭的環境の整備や退所児童の自立に向けたアフターケア等を行い、家庭への養育支援から代替養育、自立支援までの社会的養育を推進する。 また、社会的養育の推進に当たり、地域の実情に即した実効的な取組が行えるよう、人材確保や財源措置等の必要な措置を講じるよう国に提案する。	3歳未満、3歳以上の就学前、学童期以降の里親等委託率 36.1%(R4) → 3歳未満 } 75% 3歳以上の就学前 } (R11) → 学童期以降 50% (R11)
児童虐待の未然防止や早期対応のため、職員の確保や、育成による児童相談所の機能強化、関係者向け研修の実施、関係機関との連携強化などにより、児童相談支援体制の充実を図る。	

■ 道営住宅を活用した子育て世帯に対する支援	重要業績評価指標（KPI）
子育て支援住宅の更なる整備や、子育て世帯が優先的に入居できる取組の拡充、既存ストックを子育て世帯向けに活用する取組などを進め、安心して子どもを産み育てることができる居住環境の形成を図る。	子育てに配慮した公営住宅等を供給している市町村数の割合 37.9%(R2) → 54.0%(R12)

■ 仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備	重要業績評価指標（KPI）
仕事と家庭の両立に向け、育児休業制度等の十分な活用の促進、働き方改革に取り組む企業への支援などを通じ、職場環境の整備を促進する。	育児休業取得率（男性） 29.4%(R5) → 64.0%(R9)

② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実

■ 幼児教育の質の向上	重要業績評価指標（KPI）
保育者と小学校教員、市町村行政職員等を対象に幼小接続をテーマとした研修の実施や、優れた実践事例の紹介、望ましい引継ぎ等に係る研究成果を取りまとめた「幼小連携・接続のハンドブック」を活用するなどして、小学校教育への円滑な接続を促進する。	域内の幼児教育施設の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合 87.2%(R3) → 100%(R9)

web 会議システムを活用したオンライン研修や、オンデマンド*教材を活用した研修等を実施し、保育者が参加しやすい研修機会の確保を図る。	外部人材の意見を取り入れて、保育者の資質・能力の向上に取り組んでいる幼児教育施設の割合 41.4%(R3) → 80.0%(R9)
幼児教育施設のニーズに応じた園内研修を支援、促進するため、幼児教育に関する知識・経験を有する幼児教育相談員等を各管内に配置し、訪問のほかりモートを活用した助言をするなど、全道の助言体制の充実を図る。	

■ 学校教育の一層の充実	重要業績評価指標（KPI）
全国学力・学習状況調査結果やチャレンジテストの活用による検証改善サイクルの確立に向けた取組の推進や、優れた指導力を有する授業力向上推進教員の配置などにより、一人ひとりの可能性を伸ばしながら、確かな学力が身に付くよう児童生徒の育成を図る。	全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数・数学の平均正答率が全国以上の教科数 0 (R5) → 4 (R15)
学校における体育・保健体育授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に向けた取組を支援するなど、いかなる状況においても運動に親しむ資質・能力を身に付けることができるよう、本道の子どもたちの体力・運動能力の向上に向けた取組を推進する。	体力合計点の全国平均値を 50.0 とした場合の北海道の小学 5 年生、中学 2 年生の値 小男：49.6%、小女：49.4%、 中男：48.2%、中女：47.0% (R5) → 50.0%(R9)
授業における一人一台端末の効果的な活用や研修等への ICT*技術の効果的な活用を進め、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用する能力を子どもたちに身に付けさせるとともに、遠隔授業*や分かる授業づくりなどの成果普及により教育力の向上を図る。	授業における ICT*機器の活用率 小：76.6%、中：70.1% (R5) → 100%(R15)
生徒が変化の激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けるため、個性を生かし多様な人々との協働を促す、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング*）の視点による授業を展開する。	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善により指導と評価の一体化が図られている学校の割合 66.5%(R4) → 100%(R9)
多様化する国民のニーズに応じた特色ある教育に重要な役割を果たしている私学教育の振興を図るため、幼稚園、高等学校、専修学校など、道内私立学校の運営等に対する支援を行う。	管理運営に要する経費に北海道が助成した私立学校の割合 100%を維持(R11)

■ 地域の将来を支える人材育成のための高校の魅力化	重要業績評価指標（KPI）
地域課題の解決を通じて地域創生に資する地域住民と学校との協働のためのコンソーシアム※を構築するなど、高校を核として地域と高校が緊密に連携し、地域の特色を生かした取組を展開することで高校の魅力化を図る。	市町村内に所在する高校が1校のみである市町村における学校運営協議会※の設置状況 45.8%(R5) → 100%(R9)
■ 児童生徒が北海道についての理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを育む教育活動の充実	重要業績評価指標（KPI）
北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用し「アイヌの人たちの歴史・文化等」や「北方領土」、「縄文遺跡群」、「北海道の文化遺産等」、「観光」に係る体験などの教育活動を推進する実践校等を指定し、郷土に対する愛着や誇りを育むふるさと教育・観光教育の充実を図る。	アイヌの人たちの歴史・文化等の学習において、施設や人材・動画教材等を活用している学校の割合 小：76.9%、中：75.3%(R3) → 小・中ともに 100%(R9)
■ 特別支援教育の充実	重要業績評価指標（KPI）
障がいの重複化・多様化や、各障がいの指導上の課題に対応した切れ目のない支援体制の整備を進め、いかなる状況においても一人ひとりの教育的ニーズに応じた専門性の高い教育を推進する。	特別支援教育に関わる校内研修を毎年度実施している学校の割合 78.2%(R3) → 100%(R9)
卒業後の就労を促進するため労働・福祉機関と連携した、ICT※の活用等による職業教育を推進するとともに、現場実習先を確保する。	特別支援学校高等部第3学年において、就職や進学を希望する生徒の割合 31.0%(R3) → 46.0%(R9)
医療的ケアを必要とする児童生徒への支援を行う看護師配置や教員の育成により一人ひとりの教育的ニーズに応じた安全・安心な医療的ケア実施体制を整備する。	これまでに医療的ケアに関する基本研修を受講した特別支援学校教員の割合 16.8%(R4) → 35.0%(R9)

■ 学校における働き方改革等の推進	重要業績評価指標（KPI）
働き方改革の着実な推進による勤務環境の整備や、教員養成大学等との連携により、教員としてふさわしい人材の確保に努め、専門性・実践的指導力を高める研修等の充実により教員の資質・能力の向上を図る。	個々の教員が校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している学校の割合 小： 84.8%、中： 83.3%(R4) → 100%(R9)
保護者・地域等との連携協働により、学校行事等の準備・運営について、地域人材の協力を得るなど、負担軽減を図る。	地域人材の協力を得るなど、負担軽減を図るよう学校に促している市町村 43.8%(R5) → 100%(R9)
一人ひとりの働き方改革の意識を高めるため、時間外在校等時間の上限時間を超える職員に対し、業務の内容や優先順位を協議するなど必要な対策を講じる。	上限時間を超える職員に対し、優先順位の協議など必要な対策を講じた学校（対象者がいない学校を除く） 88.2%(R5) → 100%(R9)

③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍

■ 地域と連携した社会で活躍できる力の育成	重要業績評価指標（KPI）
地域と学校がともに学ぶ取組を通じて、地域と学校が連携・協働する体制を構築し、持続可能なまちづくりに資する本道の未来を創る人材を育成する。	地域学校協働活動推進員等を対象とした研修の参加者数 78 人(R5) → 160 人(R9)
産学官連携による「道民カレッジ※」を実施し、幅広い年代の方を対象に学びの機会を提供する。	生涯学習の成果を活用している住民の割合 62.9%(R5) → 80.0%(R14)
各種セミナーの開催により地域で生涯学習を推進する職員の資質向上や指導者等の育成を図る。	社会教育主事を配置している市町村の割合 61.5%(R5) → 100%(R9)
市町村や関係団体、企業等が連携・協働し、保護者が家庭教育に関する悩みを他の保護者と共有することができる機会の提供、公民館や図書館など社会教育施設等における活動の充実に取り組む。	家庭教育サポート企業が教育委員会等と連携して家庭教育支援を行う市町村の割合 7.3%(R4) → 54.0%(R9)

■ 企業・大学等と連携した地域を創る人材の育成	重要業績評価指標（KPI）
地域の行政機関や企業、団体、大学などとの連携・協働体制を構築する取組を実施することにより、地域の課題解決に取り組む人材を育成する。	地域や大学、行政機関、民間企業等と連携・協働した探究的な学習を取り入れている高校の割合 75.4%(R4) → 100%(R9)

生徒の社会的・職業的自立に向け、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身に付けることができるよう、関係機関等と一体となってキャリア教育の充実を図る。	卒業までにインターンシップなどのキャリア教育に資する体験的な学習活動を経験した高校生の割合 58%(R5) → 88%(R9)
---	--

■ 若者の道内就職の促進や正規雇用化などの雇用の質の向上	重要業績評価指標（KPI）
就職前職業ガイダンスや若手社員向けセミナーの実施などにより、ミスマッチの解消と職場定着に取り組む。	若者（25～29 歳）の就業率 85.8%(R5) → 87.1%(R9)
若年無業者やフリーター、就職氷河期世代*等に対し、座学や就業体験等による正規雇用化などに向けた支援を行うとともに、受け入れる企業の理解促進などに取り組む。	
ジョブカフェにおけるカウンセリングやセミナー等の実施により、就業に対する若者の理解促進や魅力ある職場環境づくりを促進する。	
企業説明会やインターンシップなどを通じて、新規学卒者の道内就職の促進を図る。	新規学卒者（大学等）の道内就職割合 66.4%(R5) → 70.0%(R9)

■ 女性の能力を発揮しやすい環境の整備	重要業績評価指標（KPI）
あらゆる広報媒体を活用した男女平等参画の啓発や男女平等教育の推進などにより、固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込みであるアンコンシャス・バイアスに対する道民の意識変革に取り組む。	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合 58.7%(R6) → 70.0%(R9)
地域で活躍する女性の「見える化」を図るとともに、女性の活躍を応援するネットワークの構築を一層推進する。	女性（25～34 歳）の就業率 79.9%(R6) [全国平均値 82.5%] → 82.5%(R10)
女性の多様な選択の中で生じる子育てや介護、起業、就業といった幅広い課題に対応する一元的な相談対応の仕組みづくりを進める。	
マザーズ・キャリアカフェ*の運営により、子育てをしながら働きたい女性等の就業支援に取り組む。	女性の就業率 49.2%(R5) → 50%(R9)
結婚・育児等により退職した後、再び職場復帰を希望する女性に対し、セミナーや合同企業説明会等の実施や職場環境の整備などにより、復職を支援する。	
「北海道働き方改革推進企業認定制度」を通じて、女性の管理職登用や男女の育児休業取得率など企業の自発的取組を促進することにより、女性が活躍できる職場環境づくりに取り組む。	北海道働き方改革推進企業認定数 658 社(R5) → 850 社(R9)

■ 働き手の状況に応じた就業支援や職場環境の整備	重要業績評価指標（KPI）
女性、高齢者や障がいのある方々が働きやすい雇用・就業の機会確保や、公正な採用選考といった労働関係法令の周知、自分の希望するスタイルに合った柔軟な働き方が可能となるよう環境整備、多様なスキル、経験の活用などを進める。	就業率 57.6%(R5) →各年において前年より上昇 (R6～R9)
明確な就労意思を持っていない女性・高齢者・障がい者などの潜在的人材の新規就業を促進し、地域の人材確保を図る。	

■ 障がい者への就労支援施策の充実・強化	重要業績評価指標（KPI）
障がいがあっても、地域において、いきいきと働くことができるよう、社会全体で応援する機運醸成を図りながら、企業等と連携・協働し、障がいのある人の意欲や特性に応じた、就労機会の拡大と工賃（賃金）水準の向上や職場定着を促進する。	平均工賃月額 (就労継続支援B型事業所) 19,932 円(R4) → 23,041 円(R11)

④ グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成

■ 若者の海外留学への支援及び安定的な支援体制の構築	重要業績評価指標（KPI）
国際社会において主体的に行動できる資質・能力を育成するため、高等学校卒業段階において英語で少なくとも日常的なコミュニケーションができる力の育成に取り組む。	高校卒業段階で英検準2級以上を取得又は英検準2級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合 48.4%(R4) → 60.0%(R14)
「高校生交換留学促進事業」、「グローバル人材育成推進事業」や ICT※を活用した海外高校生との交流を実施し、高校生の留学促進やグローバル人材育成を図る。	道内の公立高校における留学者の割合 0.01%(R3) → 1%(R9)
産学官の連携により設立した「ほっかいどう未来チャレンジ基金」を活用し、北海道に貢献する意欲のある若者の海外留学支援を行い、若者が世界に羽ばたく機会の拡大を図る。	「ほっかいどう未来チャレンジ基金」応援パートナー・応援サポーターの数 161 者(R5) → 200 者(R10) 「ほっかいどう未来チャレンジ基金」による助成者数 52 名(R6) → 97 名(R11)